



綾瀬市記者発表資料

令和7年8月28日発表
都市部 都市整備課
地域公共交通担当
Tel.0467-70-5629

資料1 綾瀬市A I デマンド型交通『あやモビ』の実証実験について

◆ 概要

令和7年11月1日より、路線バスやコミュニティバスの利用に困難を感じている市民の移動手段を確保するため、綾瀬市A I デマンド型交通『あやモビ』の実証実験を行います。

これに伴い、9月1日から事前利用登録申請を市都市整備課窓口、郵送、LINEで受け付けます。10月1日以降より登録証の発送、予約受付を開始いたします。

◆ 内容

運行形態	デマンド型乗合交通(道路運送法第21条第2項による実証運行)
実施期間	令和7年11月1日(土)から令和8年10月31日(土)まで
乗車料金	1人1乗車につき500円
支払方法	現金、交通系IC、クレジットカード
予約可能期間	利用日の1ヶ月前から利用時間30分前まで
利用対象者	1. 以下の条件に全て該当し、利用登録を行った方 (1) 65才以上の市内在住の方 (2) 運転免許未保有の方 (3) 自ら運行車両に乗降することができる方 2. 付添人 (利用登録者に交付される「付添人カード」を提示した方) ※付添人とは、書類記入補助等を行う者であり、車両乗降を補助する者ではない。
運行内容	1 運行日 月～土曜日 ※日、祝日、年末年始は運休 2 運行時間 午前8時～午後4時30分(乗車可能時間) 3 運行区域 綾瀬市内及び海老名市の一部 登録者自宅⇄市が指定する乗降地点、市が指定する乗降地点⇄市が指定する乗降地点(綾瀬市内41箇所、海老名市内18箇所) 4 運行車両 タクシー車両 3台(乗車は4名まで可能)
運行事業者	株式会社 海老名相中、株式会社 ハートフルタクシー
利用方法	①利用者登録→②電話または予約サイトから事前予約

※本事業は、道路運送法上の事業許可が必要となるため、内容の変更や実施が見送りとなる場合があります。

